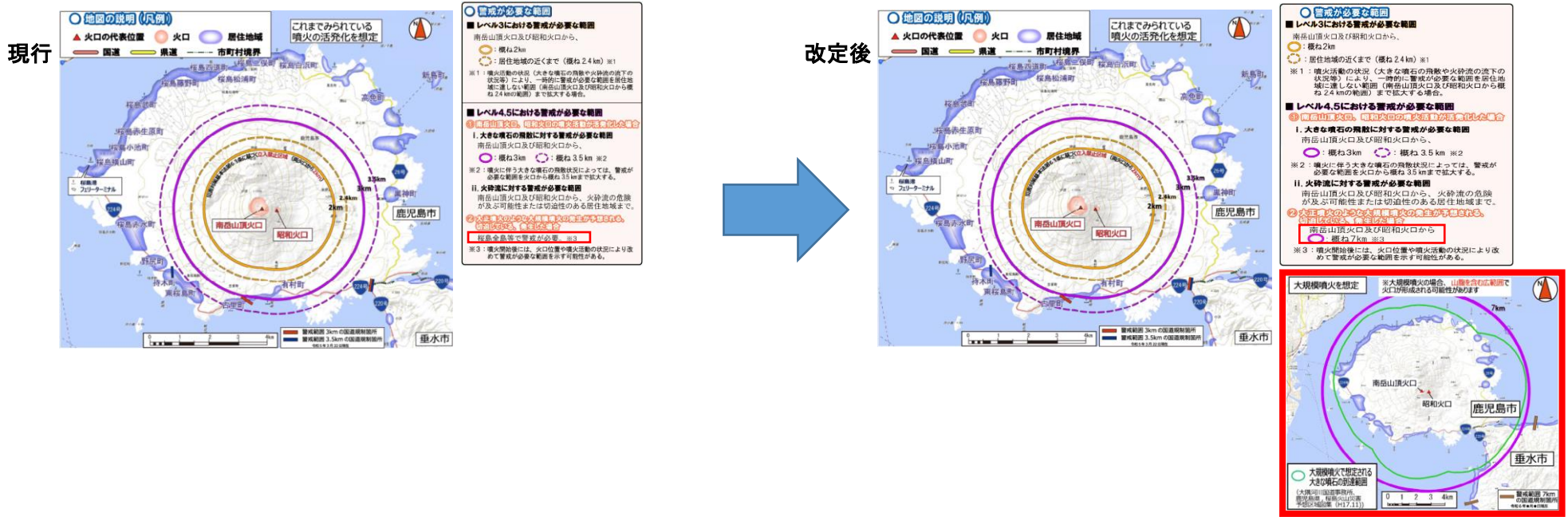


桜島の噴火警戒レベルの改定について

○桜島では、火山防災協議会による検討により、大規模噴火を想定した警戒が必要な範囲を見直しました。
○大規模噴火を想定した噴火警戒レベルに応じた「警戒が必要な範囲」は以下のように変更になります。



現行	大規模噴火を想定した「警戒が必要な範囲」 (令和6年3月 27 日 11 時まで)
レベル5 レベル4	桜島全島等

改定後	大規模噴火を想定した「警戒が必要な範囲」 (令和6年3月 27 日 11 時以降)
レベル5 レベル4	火口から概ね7km 以内(桜島全島及び垂水市の一部)の範囲